

「原子力災害対策充実にに向けた考え方」 に係る取り組みについて

2023年12月
東北電力株式会社
(東通原子力発電所)

●はじめに	2
●第1章 東通原子力発電所における事故収束活動プラン	4
1. 事故収束活動の体制	5
2. 事故収束活動に使用する資機材	9
3. 事故収束活動に係る要員の力量	11
4. 更なる事故収束活動の充実・強化	13
5. 事故収束活動に係る事業者間の支援協力	20
6. オンサイト 医療に係る体制の構築	24
7. まとめ(事故収束活動の更なる充実に向けて)	25
●第2章 東通原子力発電所発災時における原子力災害対策プラン	26
1. 事業者から国・自治体への通報連絡	27
2. PAZ内やUPZ内に居住されている住民のみなさまの避難の概要	28
3. 住民のみなさまの避難に対する事業者の役割	29
4. 避難計画の充実化に向けた協力	30
5. 住民のみなさまの支援・賠償体制の整備	31
6. 原子力災害対策に係る事業者間の支援協力	33
7. 支援・協力を円滑に行うための訓練	37
8. まとめ(支援活動の更なる充実に向けて)	38

はじめに(1/2)

- 東北電力グループは、創業以来受け継がれている「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という基本的な考え方の下、地域と共に歩んでまいりました。
- こうした中、東北電力グループは「広範囲にわたる供給エリア」、「厳しい自然条件」という地勢的環境にあるため、自然災害との戦いが創業以来の歴史でもあり、その災害対応が「当社危機管理の1丁目1番地」です。
- こうした長い歴史で積み重ねた経験に加え、未曾有の被害をもたらした東日本大震災での経験、とりわけ震源に最も近い女川原子力発電所を安全に冷温停止に導いた経験や福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、自然災害や原子力災害に対する備えを、常に、より磐石なものとするよう努めております。



震災直後の女川町



折損した送電鉄塔(福島県)

はじめに(2/2)

- 東北電力グループは、度重なる自然災害の経験を経るごとに、対応体制を強化し、またこれに即した訓練を積み重ね、災害への対応能力の実践的な向上を図ってまいりました。
- こうした基盤に基づき、原子力発電所の安全性向上を前提としながら、万一の事態に対し、たゆまぬ備えを行い、地域に“寄り添う”取り組みを継続してまいります。

災害と対応体制の強化の歴史

[2003年～2006年]

- ・2003 三陸南地震, 宮城県北部連続地震
- ・2004 新潟県中越地震
- ・2005 宮城県沖地震, 新潟下越雪害

・大型ヘリ(自社機)の導入

・簡易型衛星通信システムの導入

・自治体などとの協定締結の開始

・後方支援体制の構築

・配電ナビゲーションシステムの導入

・自律分散型復旧体制の構築

・災害復旧支援システムの導入

[2007年～2010年]

- ・2007 新潟県中越沖地震
- ・2008 岩手・宮城内陸地震

・対策本部内情報の一元管理

・本店対策本部の常設化

・社員一斉呼出システムの導入

・地震被害推定システムの開発

[2011年～]

- ・2011 東日本大震災

・対策本部の分任体制構築

・プラントメーカーとの協定

・日建連東北支部との協定

・協力会社との協定

・東京電力HD, 北海道電力との基本合意

・陸上自衛隊との協定

・海上自衛隊との協定

第1章 東通原子力発電所における事故収束活動プラン

1. 事故収束活動の体制(2/4)

- 複合災害の発生時，原子力災害は東北電力社長，大規模停電は東北電力ネットワーク社長が分任して災害対応にあたりるとともに，総合対策本部を設置し，東北電力グループが一体となり連携して対応いたします。

本店非常災害対策本部の体制

原子力災害と大規模停電の対策本部が連携して災害対応

- ・ 原子力災害・・・ 社長
- ・ 大規模停電・・・ 東北電力ネットワーク社長

総合対策本部

原子力災害緊急時対策本部

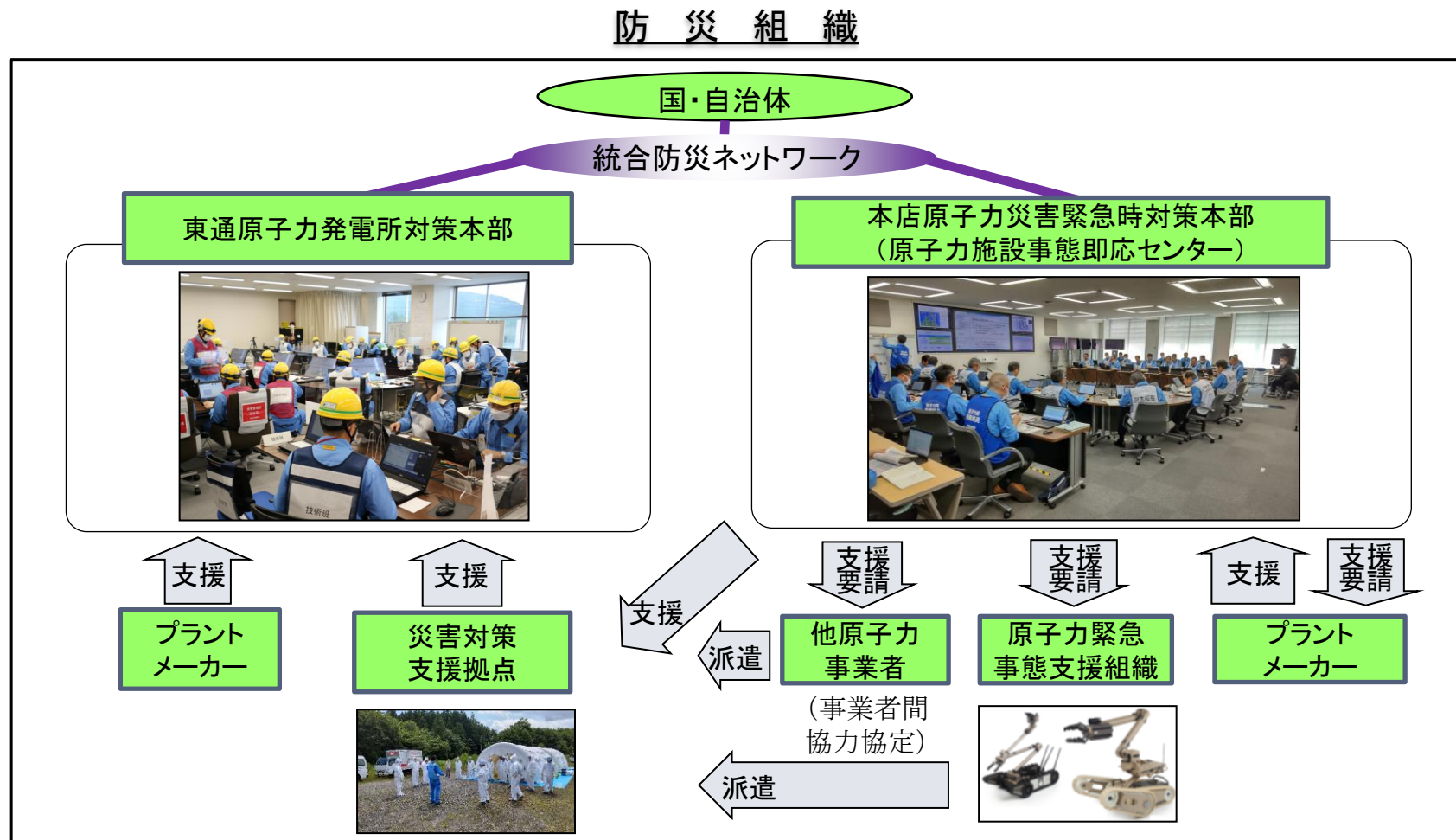
- 社長
- ・ 副社長
- ・ 常務(原子力本部長 他)
- ・ 関係各室部
- ・ 全支店
- ・ 東京支社

非常災害対策本部

- 東北電力ネットワーク社長
- ・ 東北電力ネットワーク副社長
- ・ 常務(発電・販売カンパニー長 他)
- ・ 関係各室部
- ・ 全支社
- ・ 東京事務所

1. 事故収束活動の体制(3/4)

- 原子力災害が発生した場合、社長は、本店原子力災害緊急時対策本部(原子力施設事態即応センター)を設置し、社外関係各所と連携を取りながら全社体制での対応を行います。



1. 事故収束活動の体制(4/4)

- 関係各所と各種協力協定を締結し、原子力災害やその他災害時に機動的な連携対応を図れるような備えを行っております。

関係各所との協力協定締結状況

震災前

震災後

原子力災害

原子力災害時の事業者間協力（他電力）

原子力災害時の復旧作業支援（協力会社）

原子力災害時の発電所構外復旧（ゼネコン）

原子力災害時の技術支援（プラントメーカー）

原子力災害時の事業者間協力（青森県内事業者）

原子力災害時の事業者間協力（他電力）【強化】

⇒避難支援の即応性向上に向けた
東京電力HD、北海道電力との相互協力

その他災害

災害時の配電復旧支援（他電力）

災害時の物資輸送（運送会社）

災害時の物資調達（商社など）

災害時の宿泊施設利用（ホテル）

海上自衛隊との相互協力（海上自衛隊）

陸上自衛隊との連携（陸上自衛隊）

災害時の応急復旧（ゼネコン）

災害時の配電復旧支援（他電力）

災害時の物資輸送（運送会社）

災害時の物資調達（商社など）

災害時の宿泊施設利用（ホテル）

2. 事故収束活動に使用する資機材(1/2)

- ▶ 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓，海外の最新知見などを踏まえ，規制が大幅に強化された新規制基準に対応するためさまざまな安全対策工事を実施しております。
- ▶ 万一の事故の進展に応じた対策を用意する「深層防護」と，各進展段階の対策に二重・三重の厚み（多様化・多重化）を加えることを基本的な考えとして，さまざまな安全対策に取り組んでおります。

各進展段階とも、二重・三重の対策を用意（多様化・多重化）

施設を守る

地震・津波対策

●耐震強化



部材追加
補強工事の例

●防潮堤かさ上げ



設置状況

・防潮堤高さ：約3
・敷地高さ：約13m

自然災害以外

●火災対策



固定式消火設備（写真は女川の設置例）

●溢水対策



貫通部シール施工の例

万一の事故の進展に応じた対策を用意（深層防護）

燃料破損を防止する

電源の確保

●ガスタービン発電機



（写真は女川の設置例）

●電源車の追加配備



配備状況

【その他の対策】

- 蓄電池容量増強
- 可搬型直流電源の配備 他

冷却機能の確保

●高圧代替注水設備



配備状況

●淡水貯水槽



設置状況

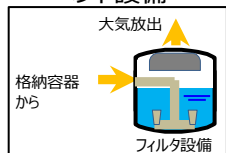
【その他の対策】

- 大容量送水ポンプ車の配備
- 可搬型熱交換器の配備 他

放射性物質を
閉じ込める

閉込機能の確保※

●フィルター付格納容器
ベント設備



（図はイメージ）

●水素再結合装置



設置状況

【その他の対策】

- 代替格納容器スプレいの設置
- 放水砲の配備 他

事故対応の基盤整備

活動拠点や
監視設備等の強化

- 緊急時対策建屋の設置
- モニタリングカーの追加配備



モニタリングカー

【その他の対策】

- 国・自治体との防災ネットワーク整備
- 重大事故用計器の設置 他

テロ対策

意図的な航空機衝突等への対応
（特定重大事故等対処施設）

※放射性物質を閉じ込める機能を持つ「原子炉格納容器」および「原子炉建屋」を破損させない等の対策

2. 事故収束活動に使用する資機材(2/2)

- 発電所外に保管している資機材もあらかじめリスト化し、数量・保管場所などを管理しております。

発電所外に準備している資機材(例)

名称	数量	保管場所	点検頻度
入退域管理用機材	1 式	青森支店	1 回 / 年
表面汚染サーベイメータ	6 台		
N a I シンチレーションサーベイメータ	1 台		
電離箱式サーベイメータ	1 台		
個人線量計	1 3 5 台		
保護衣類	1, 3 5 0 組		
フィルター付き防護マスク	2 2 5 個		
可搬式発電機 (2. 8 k V A)	3 台		
発電機付き投光機	5 台		
テント	4 張		
除染用具	1 式		
衛星携帯電話	1 0 台		
安定ヨウ素剤	2, 0 0 0 錠		
原子力災害対策活動で使用する資料	1 式		



3. 事故収束活動に係る要員の力量(1/2)

- 緊急時対応要員の役割に応じた教育・訓練について、社外の専門家など※の知見を積極的に取り入れながら充実・強化し、対応能力向上を図っております。

教育・訓練の取組み状況

対象	教育・訓練内容
①指揮者 (原子力防災管理者含め、対策本部において指揮を行なう要員)	<ul style="list-style-type: none"> ・知識ベースの教育(事故対策への習熟) <ul style="list-style-type: none"> - 社外研修, 各種事故シナリオ資料を用いた教育, アクシデントマネジメント教育 など ・実践的な訓練(対応能力向上) <ul style="list-style-type: none"> - 総合訓練(シナリオ非提示型, 実働との連携訓練を含む)
②運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレータによる運転操作訓練に、津波による全交流電源喪失事象を想定した訓練 ・シビアアクシデント事象を想定した訓練
③原子力防災要員	<ul style="list-style-type: none"> ・総合訓練, 要素訓練, 机上教育 <ul style="list-style-type: none"> - 電源機能等喪失時を想定した電源確保, 注水活動などの教育・訓練 - 原子力災害医療, モニタリング, がれき撤去, ロボット操作訓練 など

[参考]緊急時対応訓練回数:約180回(2022年度)

※社外の専門家など

- ・国内外の原子力事業者
- ・外部有識者(大学, JANSIなど)

3. 事故収束活動に係る要員の力量(2/2)

- 原子力総合防災訓練および要素訓練の高度化により、対応能力の継続的な向上を図っております。

原子力総合防災訓練



要素訓練



電源確保訓練(電源車の接続)



代替海水ポンプ設置訓練



シミュレータによる運転訓練



倒木撤去訓練



原子力医療訓練

4. 更なる事故収束活動の充実・強化 (1)ハード面[資機材データベース]

- 各事業者が保有する可搬型の電源・ポンプ等の資機材をデータベース化，事業者間で共有。
- 今般，これらデータベースを用いて必要なデータを検索する時間を短縮させるため，「各社毎」の分類から「資機材毎」の分類様式に整理し，検索性の向上を図りました。

検索性の向上(改善)後の資機材データベースの表示例【電源供給】

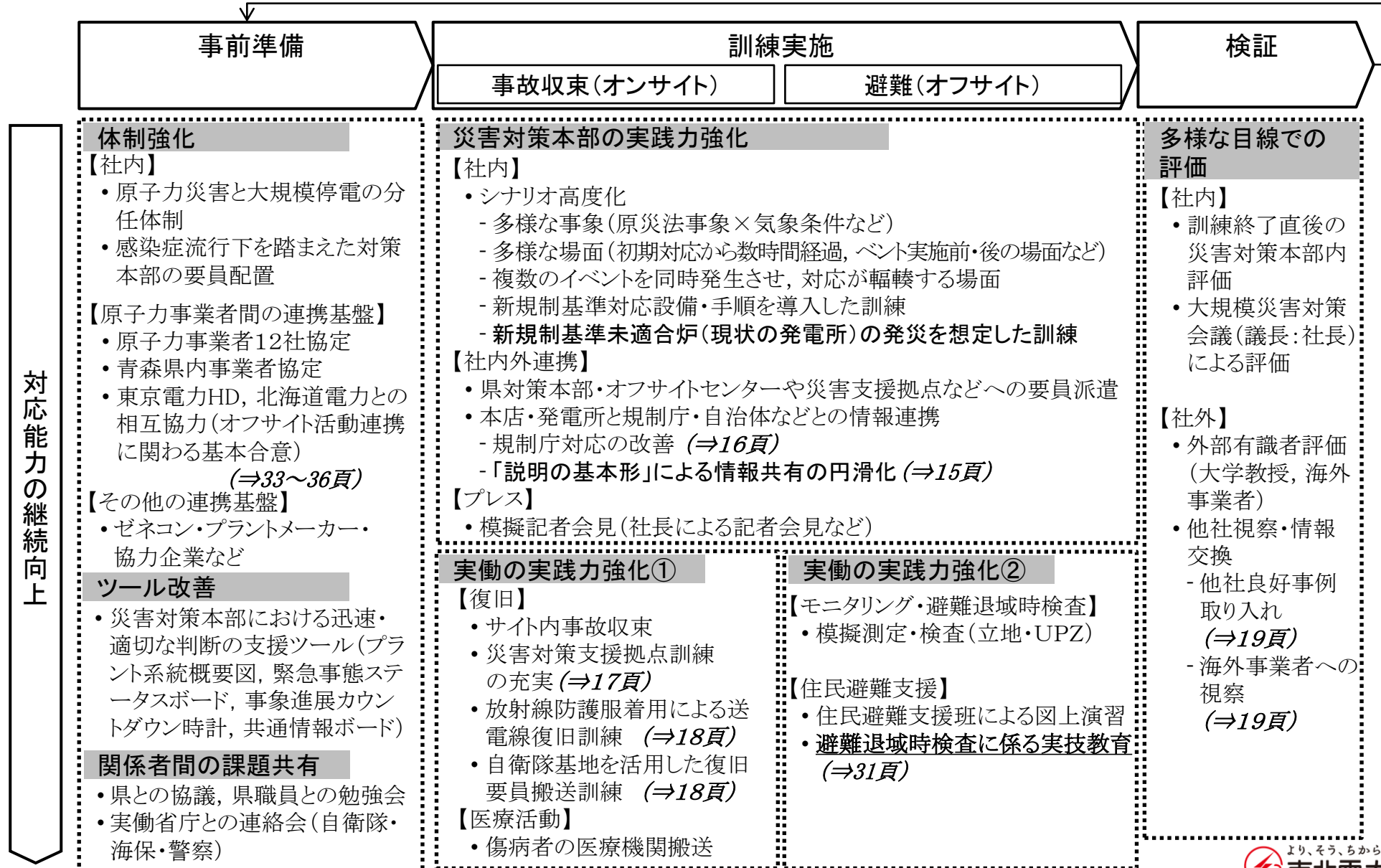
事業者	発電所名					
分類	名称	電源車供給電圧	数量	接続設備仕様	燃料	備考(参考情報)
電源供給	空冷式非常用発電装置1825kVA	6.6kV	4台	メーカー名, 型番	A重油	1,2号機
	電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)610kVA	440V	4台	メーカー名, 型番	A重油	3,4号機
	電源車610kVA	440V	4台	メーカー名, 型番	A重油	3,4号機
	電源車(緊急時対策所用)100kVA	440V	2台	メーカー名, 型番	A重油	3,4号機

事業者	発電所名					
分類	名称	電源車供給電圧	数量	接続設備仕様	燃料	備考(参考情報)
電源供給	空冷式非常用発電装置1825kVA	6.6kV	4台	メーカー名, 型番	軽油またはA重油 (A重油は非常時のみ)	
	可搬式電源車(エンジン発電機)610kVA	440V	5台	メーカー名, 型番	軽油またはA重油 (A重油は非常時のみ)	
	可搬型蓄電池(2kVA)	—	2台	メーカー名, 型番	—	
	可搬型蓄電池(8kVA)	—	3台	メーカー名, 型番	—	

4. 更なる事故収束活動の充実・強化

(2)ソフト面[原子力防災訓練](1/6)

■ 原子力防災訓練の高度化により、万一の事故発生時に備えた対応能力の継続的な向上を図っております。



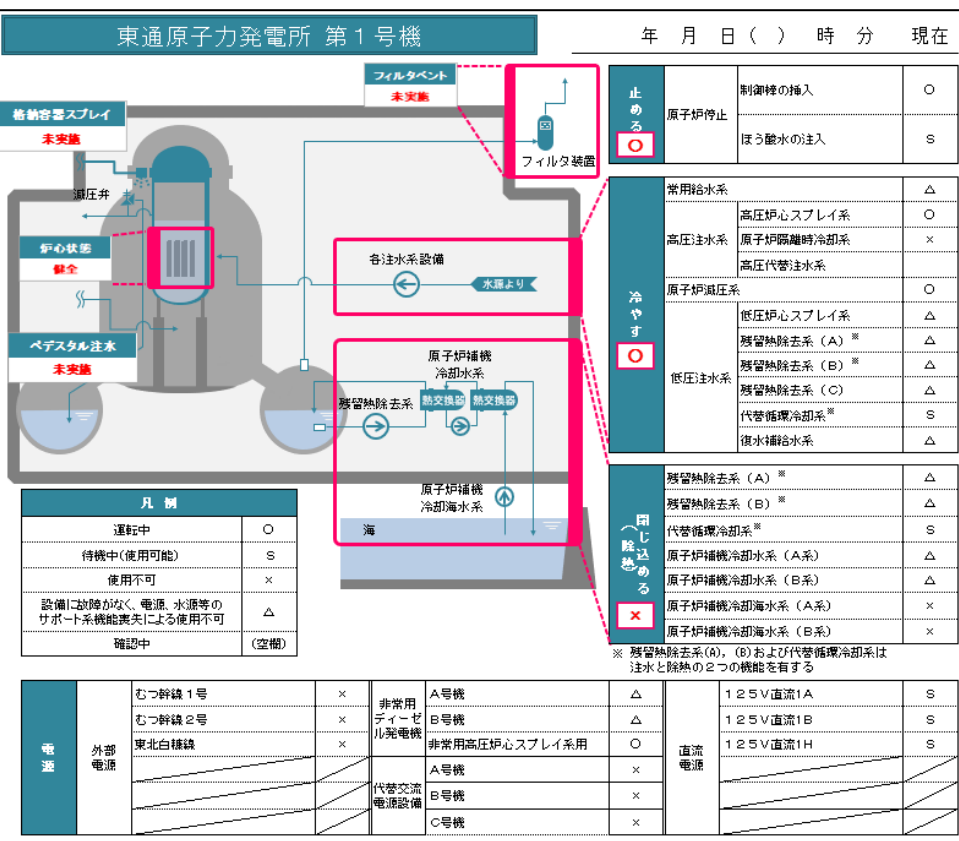
4. 更なる事故収束活動の充実・強化

(2)ソフト面[原子力防災訓練](2/6)

■ 災害対策本部において、より迅速・適切な判断を行うため、支援ツールの改善に取り組んでおります。

プラント系統概要図

「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」機能の観点からプラントの状況をわかりやすく整理

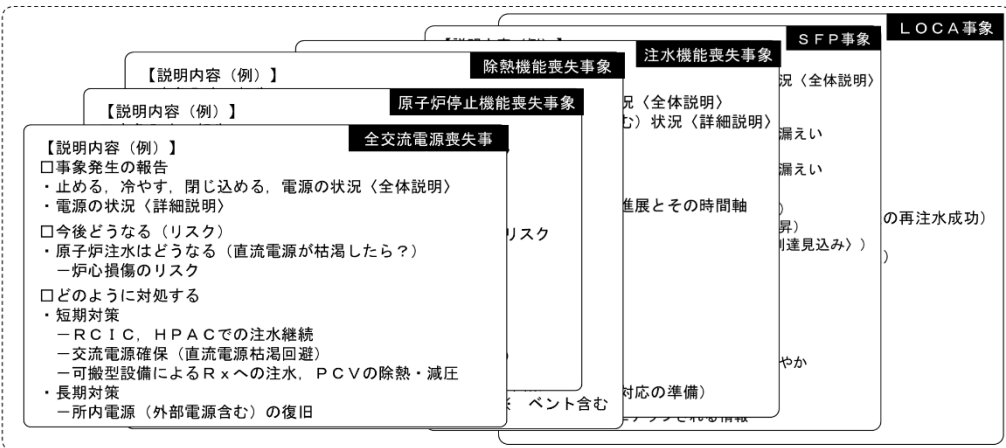


説明の基本形

原子力部門以外の本店対策本部要員に事象の深刻度や復旧の困難さが十分伝わるよう分かりやすい説明方法を整理

S A 事象の説明ポイント

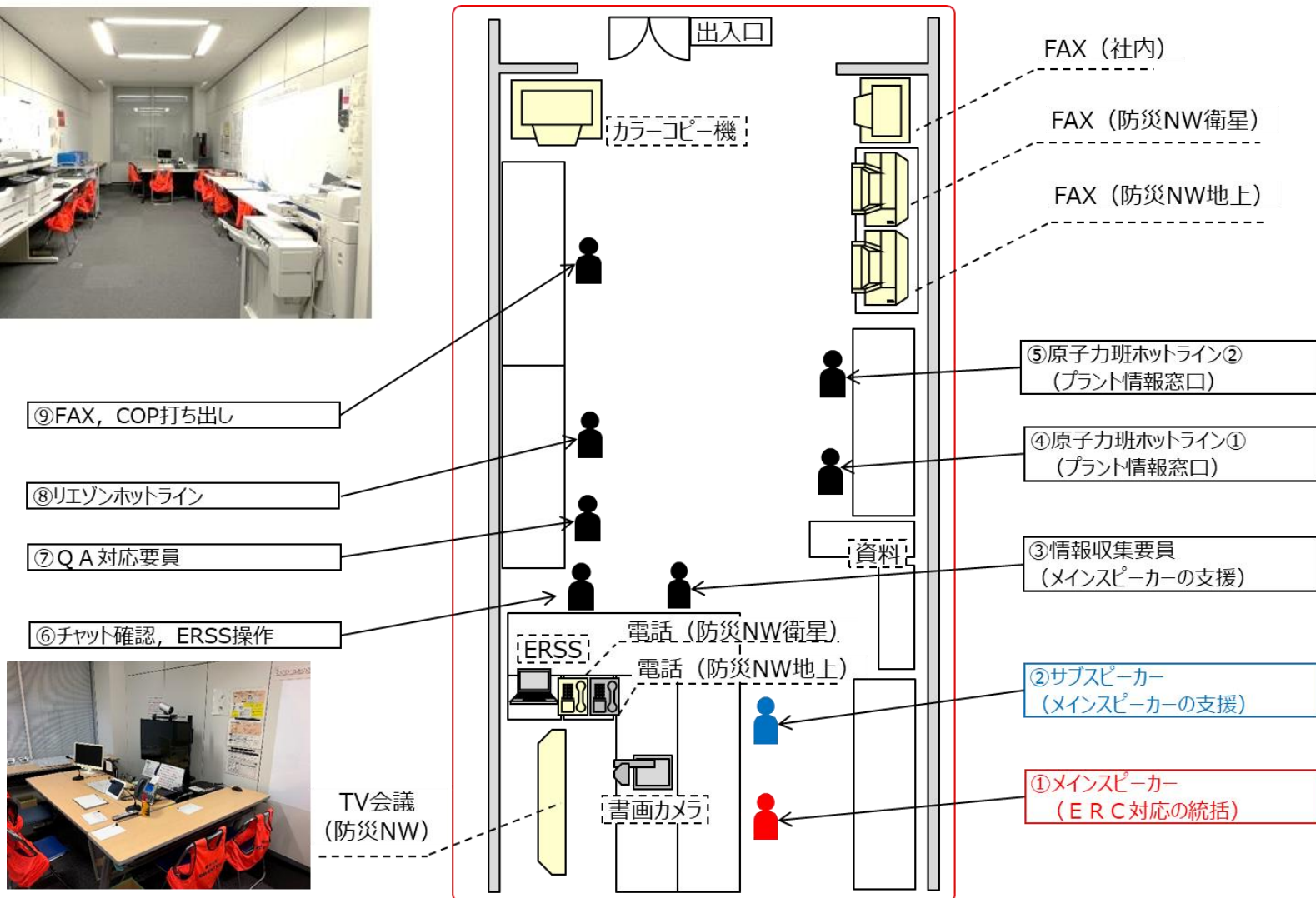
- 【説明ポイント】
 - ・事象発生のご報告
 - いつ、どこで、何が起こった?
 - 止める、冷やす、閉じ込める機能への影響は?
 - ・今後どうなる
 - 短期・中期・長期的にどのような状況になるリスクがあるか?
 - ・どのように対処する
 - リスク回避策、対応スケジュール
 - 人的・物質的リソースは足りているか
- ※ 図面、資料等のツールを有効活用し、“相手に伝わる”説明に心掛ける



4. 更なる事故収束活動の充実・強化

(2)ソフト面[原子力防災訓練](3/6)

- 本店(規制庁対応者)から規制庁へ, TV会議を通じて情報連絡する訓練を行っております。
- 訓練を通じ, 規制庁対応者の役割分担(①~⑨)を明確化し, さらに継続的な改善により規制庁との情報連携向上を図っております。



4. 更なる事故収束活動の充実・強化 (2)ソフト面[原子力防災訓練](4/6)

■ 災害対策支援拠点活動について、実働訓練を充実化させ、実践力向上を図っております。

《災害対策支援拠点活動の充実化》

今回訓練の実施内容

- ・資機材輸送
- ・テント設営
- ・スクリーニング
- ・除染活動
- ・入退域管理

《災害対策支援拠点設置場所》



地図は国土地理院地図より

※他社支援も得ながら、スクリーニング・除染活動

《訓練風景》

＜当社「上北変電所」にて、災害対策支援拠点活動訓練を実施＞



資機材輸送



入退域管理(設営)



テント設営



車両スクリーニング



作業者スクリーニング



作業者除染

4. 更なる事故収束活動の充実・強化

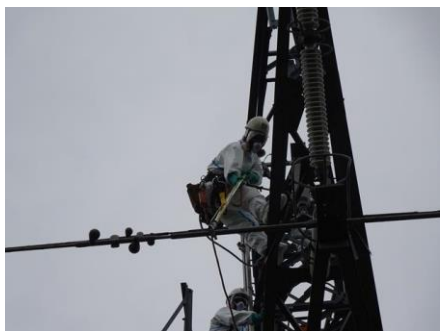
(2)ソフト面[原子力防災訓練](5/6)

- より実働の実践力を高めるため、事故時の状況を想定した放射線防護服を着用による電源確保の訓練や、関係機関の協力による発電所への復旧要員の搬送訓練を行っております。

放射線防護服着用による送電線復旧訓練



66kV遮断器点検



送電線への接地付け

自衛隊基地を活用した復旧要員搬送訓練



復旧要員が自社ヘリコプターに
搭乗し自衛隊霞目駐屯地を出発



上空からの外部電源の状況
(送電線復旧作業箇所)

4. 更なる事故収束活動の充実・強化

(2) ソフト面[原子力防災訓練](6/6)

- 外部からの指導・助言, 他社の防災訓練視察を通じ, 原子力防災活動の改善を図っていきます。

海外事業者(サザンニュークリア社)における 防災訓練, 訓練反省会の視察

防災訓練振り返り(訓練の狙いの説明)の実施

防災訓練反省会の冒頭にシナリオの概要説明(訓練の狙いの説明)を実施(JANSI助言, 他社良好事例の反映)

プラント状況のおさらい(東通1号機)

- 09:45 地震発生(下北半島 震度6弱, 津波なし)
原子炉自動停止
外部電源喪失
原子炉隔離時冷却系・高圧炉心スプレイ系 起動
- 10:15 設備故障により, 原子炉補機冷却海水ポンプB系使用不可
(除熱系 残1, 低圧注水系 残2)
- 10:40 設備故障により, 原子炉補機冷却海水ポンプA系使用不可
(除熱系 残0 ⇒ 10条事象)
(低圧注水系 残0)
- 11:20 設備故障により, 原子炉隔離時冷却系ポンプ停止
高圧代替注水系起動失敗
高圧炉心スプレイ系 注水開始
(高圧注水系 残1, 低圧注水系 残0)
- 12:05 所内電源の火災発生による全交流電源喪失に伴い,
高圧炉心スプレイ系ポンプ停止
(高圧・低圧注水系 残0 ⇒ 15条事象)
- 12:10 ガスタービン発電機(A)により復水移送ポンプ(A)再起動
12:45 原子炉補機冷却海水ポンプA系復旧
残留熱除去系ポンプ(A)再起動
(低圧注水系 残0→1 ⇒ 原子炉注水再開)
- 12:50 訓練終了

訓練反省会

訓練開始前の系統数	
冷やす (注水)	閉じ込める (除熱)
高圧 低圧	2
3 4	

残り系統数と原災法

冷やす(注水)
高圧が0 →10条
高圧, 低圧ともに0 →15条

閉じ込める(除熱)
残り0 →10条

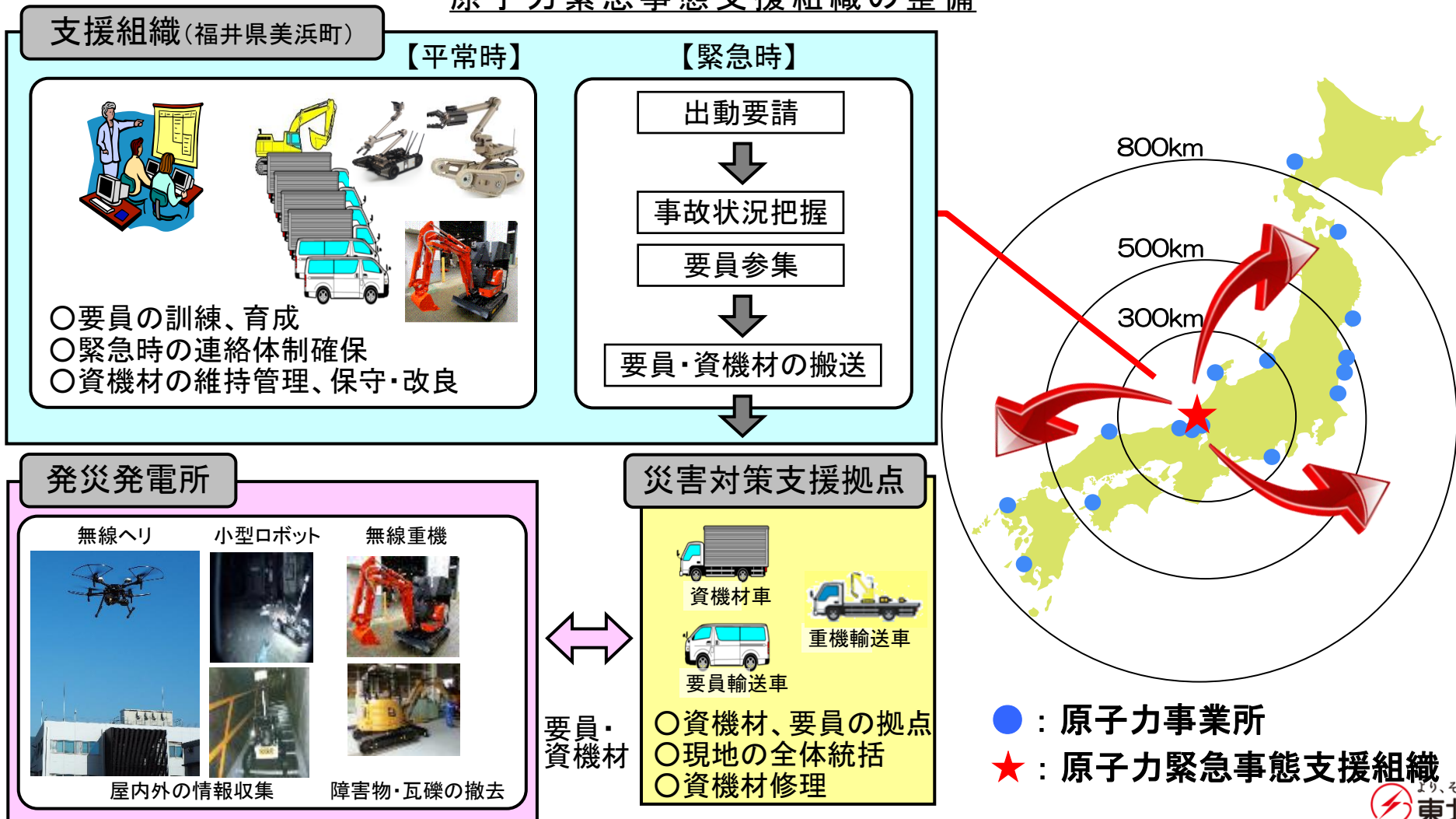
防災訓練反省会後の意見交換の様子



5. 事故収束活動に係る事業者間の支援協力(1/4)

- 事業者が共同で、原子力発電所での緊急事態対応を支援するための組織を設立しております。
- 必要なロボットや除染設備を配備し、各事業者の要員訓練を実施しております。
- 緊急時には、これらの資機材を発電所に向けて輸送し、支援することとしております。

原子力緊急事態支援組織の整備



5. 事故収束活動に係る事業者間の支援協力(2/4)

- 美浜原子力緊急事態支援センターの拠点施設および緊急時に対応する資機材

原子力緊急事態支援組織の機能

主な資機材



無線ヘリ(高所からの情報収集)



小型・大型無線重機
(屋外のがれきなどの除去)



ロボットコントロール車



ヘリポート(資機材空輸)



事務所棟 訓練施設



予備屋外訓練フィールド

資機材保管庫・車庫棟

屋外訓練フィールド

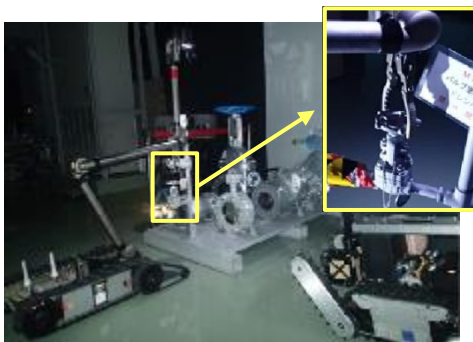
美浜原子力緊急事態支援センター
施設の全景 (福井県美浜町)

5. 事故収束活動に係る事業者間の支援協力(3/4)

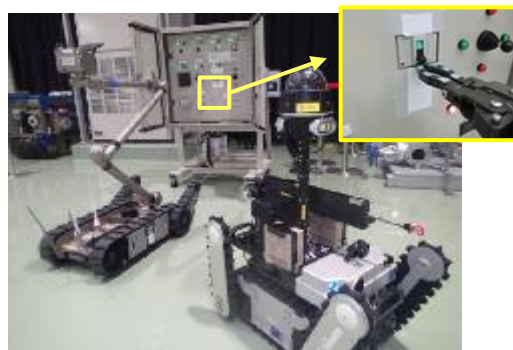
- 美浜原子力緊急事態支援センターにおけるロボット、無線ヘリ、無線重機の基本操作の訓練に加え、事業者の防災訓練に参加し、連携の取り方を確認しております。

原子力緊急事態支援組織の活動状況

原子力緊急事態支援センターにおける訓練



ロボット訓練



ロボット訓練



無線ヘリ訓練



無線重機訓練

事業者の防災訓練



発電所内での訓練



支援センター本部との連携

【これまでの訓練実績】 (2023年10月末時点)

初期訓練受講者 約1,200名(電力9社+原電+原燃)

5. 事故収束活動に係る事業者間の支援協力(4/4)

- 美浜原子力緊急事態支援センターでは、2016年12月18日以来、約5,000名（2023年10月末時点）の方々にご視察頂いています。視察者からは「原子力に対する安心感が増加した。」とのご意見を頂戴しており、今後も信頼回復に向けてPR活動を継続してまいります。

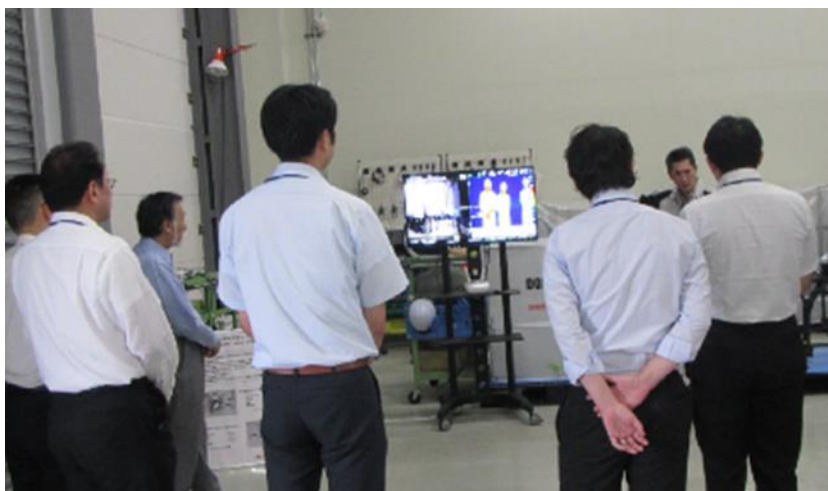
原子力緊急事態支援組織の活動状況



無線重機視察



ロボットコントロール車視察



無線ヘリ視察



ロボット訓練視察

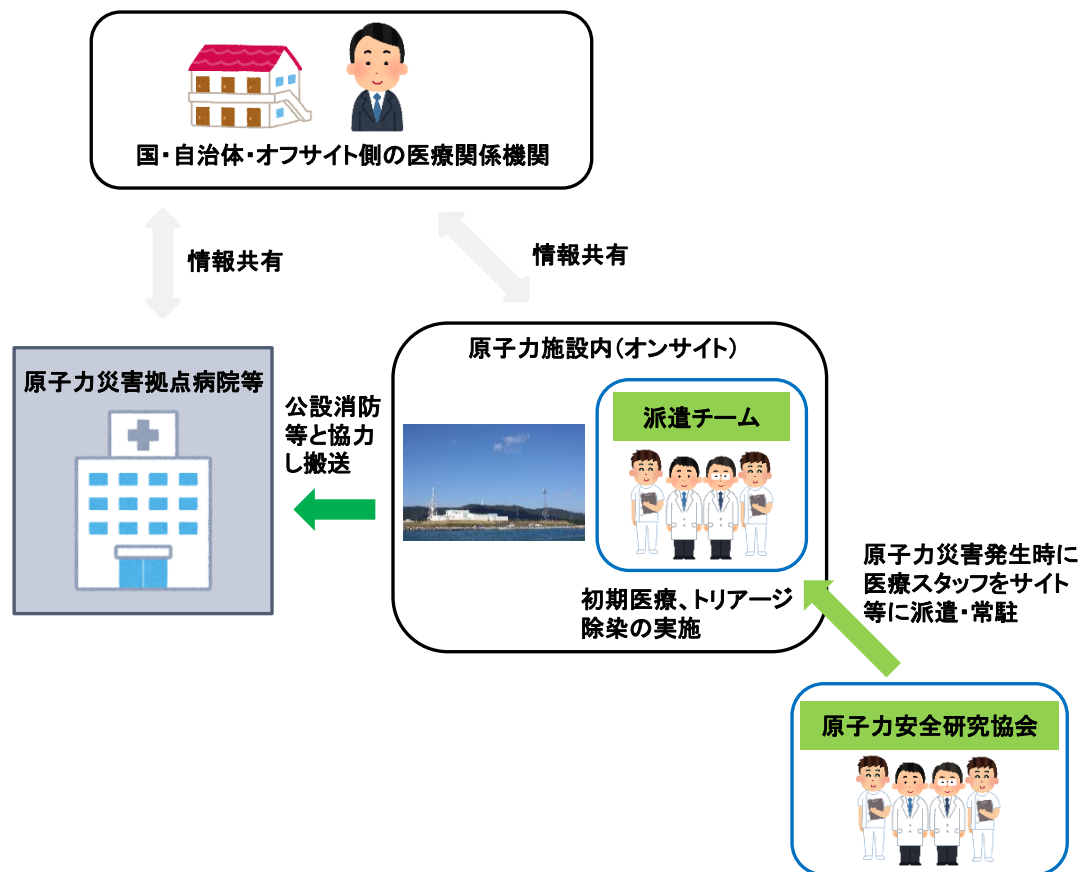
6. オンサイト医療に係る体制の構築

- 原子力災害時の原子力施設における作業員に対する初期医療対応(原子力災害時オンサイト医療)に係る体制の構築と充実化を図るため、福島第一原子力発電所事故時の教訓を踏まえ、原子力安全研究協会の協力を得て、初期医療行為が対応できる体制を構築しております。

【実施事項】

- 原子力災害時オンサイト医療に係る医療スタッフ常駐体制を構築するため、事業者※と原子力安全研究協会において、原子力災害時オンサイト医療に係る契約を締結。
- 原子力災害時オンサイト医療に活用する医療資機材を調達し、その管理体制を構築。

※北海道電力、東北電力、東京電力ホールディングス、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、日本原燃、電源開発



原子力災害時オンサイト医療に係る体制

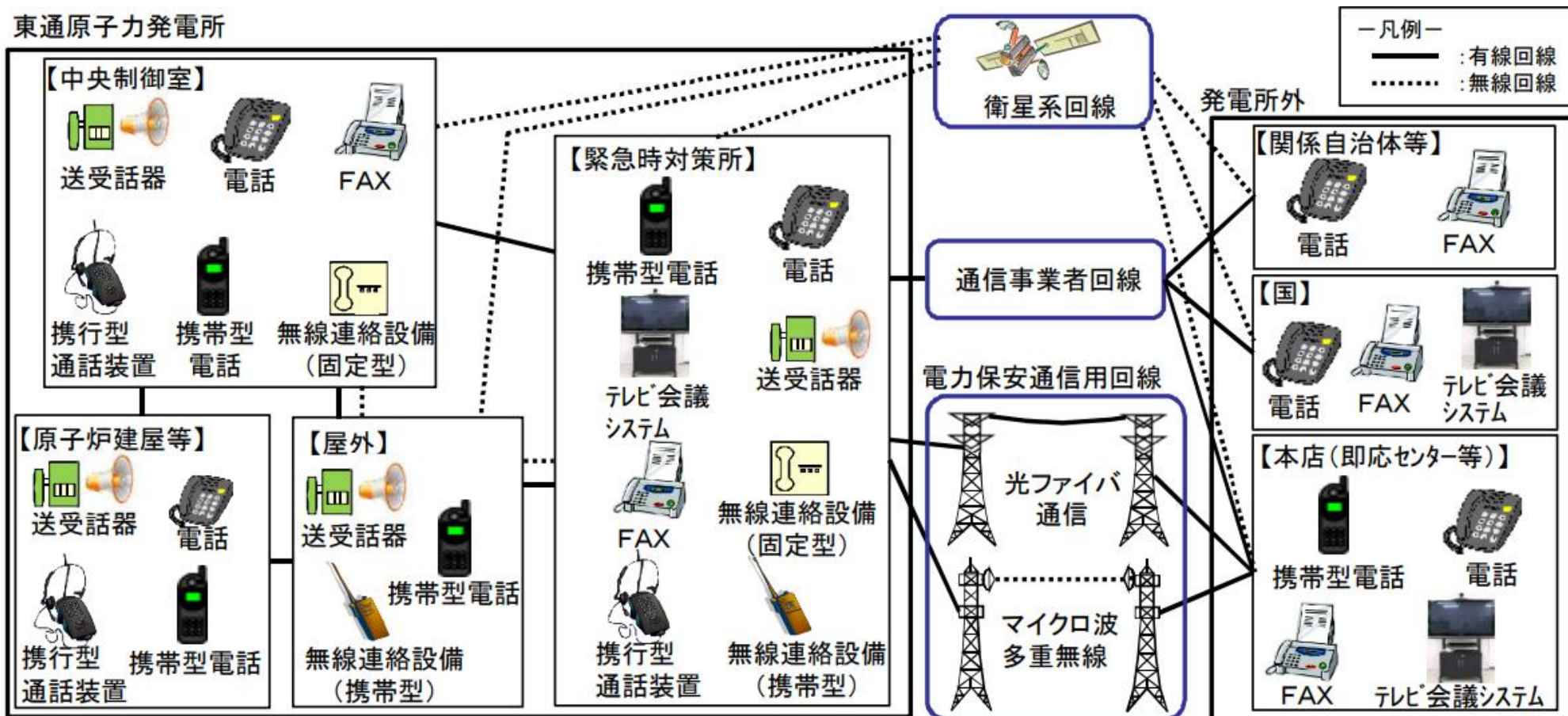
7. まとめ(事故収束活動の更なる充実に向けて)

- 当社は、創業以来積み重ねてきた自然災害への対応の経験を活かし、かつ、福島第一原子力発電所事故や東日本大震災の経験を踏まえて、万一事故が発生した場合に備え、ソフト(体制・力量)やハード(資機材)の両面から、原子力発電所の安全を最優先とした事故収束活動の強化・向上に取り組んでおります。
- 今後も、新規制基準の枠組みにとどまることなく、最新の知見を反映した自主的な取り組みを継続し、更なる安全レベルの向上を図ってまいります。

第2章 東通原子力発電所発災時における 原子力災害対策プラン

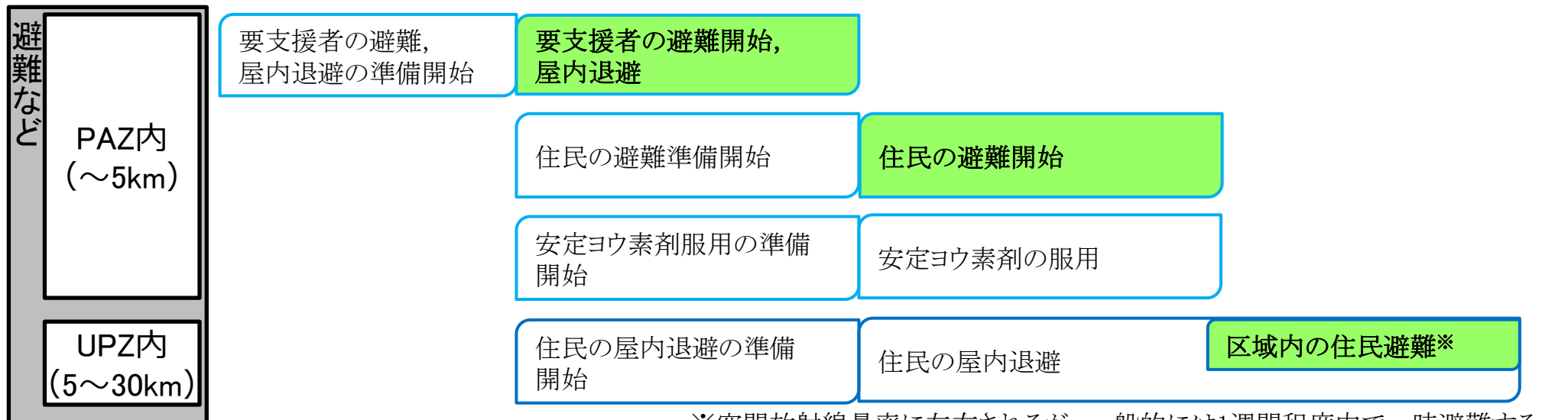
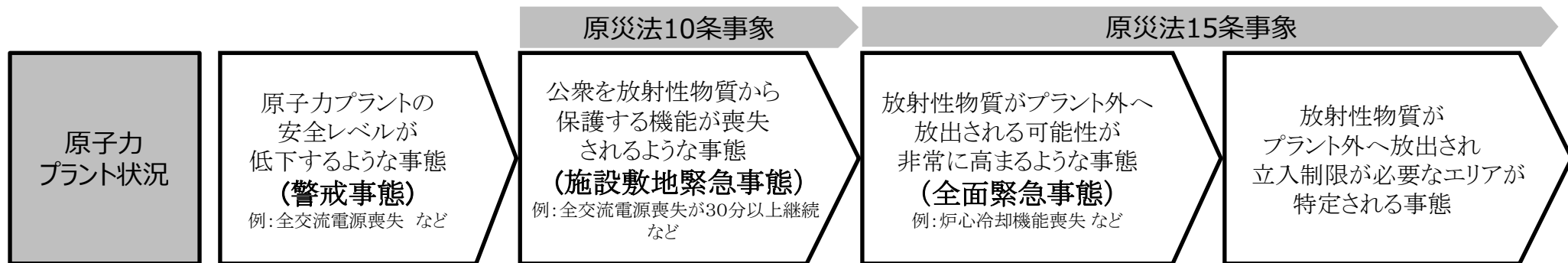
1. 事業者から国・自治体への通報連絡

- 原子力災害が発生した場合、事業者は、「原子力災害対策特別措置法」(原災法)に基づき、速やかに国・自治体へ通報連絡を実施します。また、事業者から国・関係自治体への通報については、地上回線に加え、衛星通信回線など、多様な手段を確保しています。



2. PAZ内やUPZ内に居住されている住民のみなさまの避難の概要

- 事業者からの通報連絡を受けた国・自治体の指示により、PAZ内(発災発電所から5km圏内)やUPZ内(発災発電所から5～30km圏内)に居住されている住民のみなさまは、事象の進展や放射性物質の放出状況にあわせて避難を実施します。

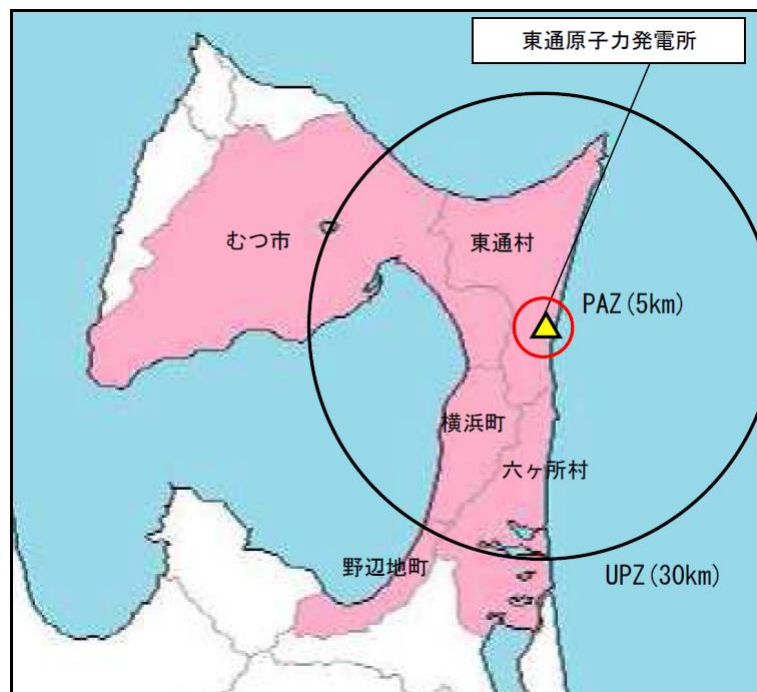


※空間放射線量率に左右されるが、一般的には1週間程度内で一時避難する。

3. 住民のみなさまの避難に対する事業者の役割

- 原子力災害が発生した場合、発電所周辺に居住されている住民のみなさまの避難については、地域ごとに設置された地域原子力防災協議会での議論を踏まえ原子力防災会議において承認されたエリア毎の「緊急時対応(広域避難計画)」に基づき、事業者として最大限の支援・協力を行います。

PAZ・UPZ対象エリア



地図はCraft MAPより引用

[PAZ, UPZ内の避難対象者数(概数)]

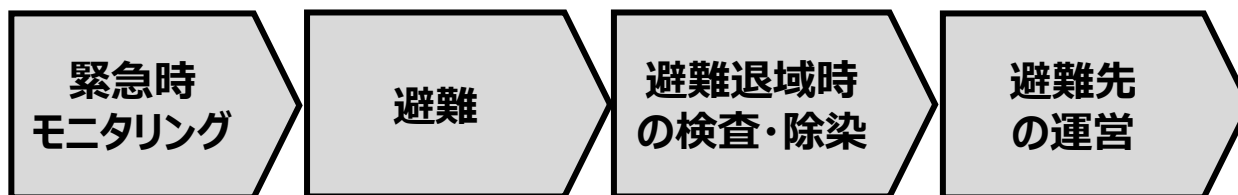
単位:人

	PAZ	UPZ
東通村	2,380	3,540
むつ市	—	51,280
横浜町	—	4,710
六ヶ所村	—	6,750
野辺地町	—	50
合計	2,380	66,330

(対象者数は、各市町村の避難計画を基に概数を記載)

4. 避難計画の充実化に向けた協力

- 現在、自治体では、緊急時モニタリング、住民のみなさまの避難経路・手段、避難退域時の検査・除染、避難所における必要物資など、様々な観点を盛り込みながら避難計画の充実化に向けた取り組みを進めております。
- 今後とも、自治体と連携・協議をしながら、避難計画の充実化に向け、事業者として最大限の協力を行ってまいります。



自治体における
避難計画
充実化に向けた
検討(例)

- 体制
- 要員

- 避難者数
- 避難経路
- 避難手段

- 検査場所
- 検査・除染の方法
- 検査・除染の体制
- 放射線防護資機材

- 避難場所
- 避難所開設要員
- 必要な資機材・物資

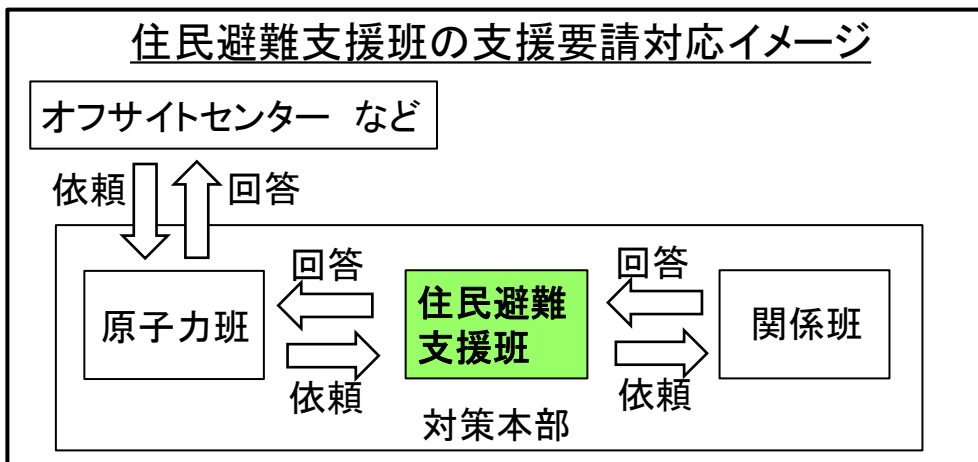
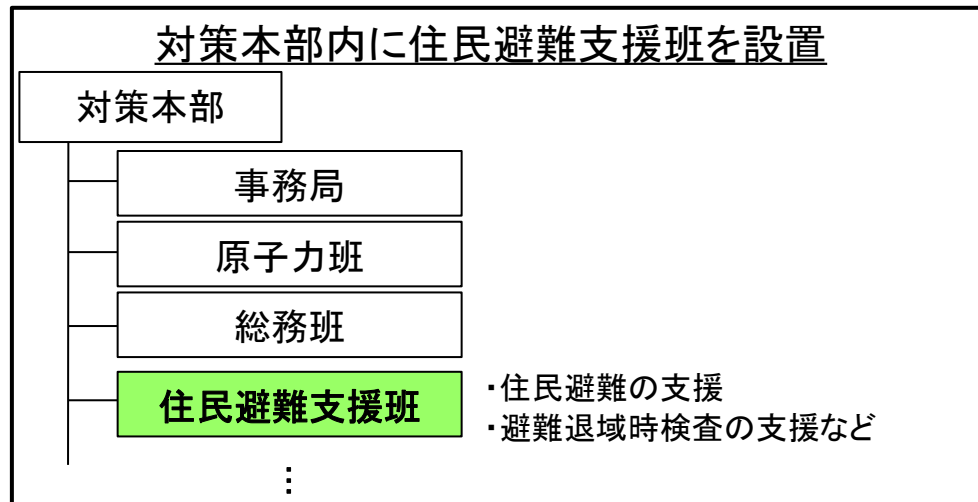
〔 当社としての協力
(例) 〕

- PAZ・UPZ内の医療機関・社会福祉施設などの職員の方々を対象とした、放射線の基礎知識に関する研修を実施

5. 住民のみなさまの支援・賠償体制の整備(1/2)

- 原子力災害が発生した際に、住民のみなさまの避難に係る協力・支援を迅速かつ的確に行うため、本店対策組織内に「住民避難支援班」を設置するとともに、社内防災訓練などを通じて対応能力の向上を図っております。

住民のみなさまの避難支援体制



住民避難支援に係る社内訓練

- 住民避難支援に係る図上演習



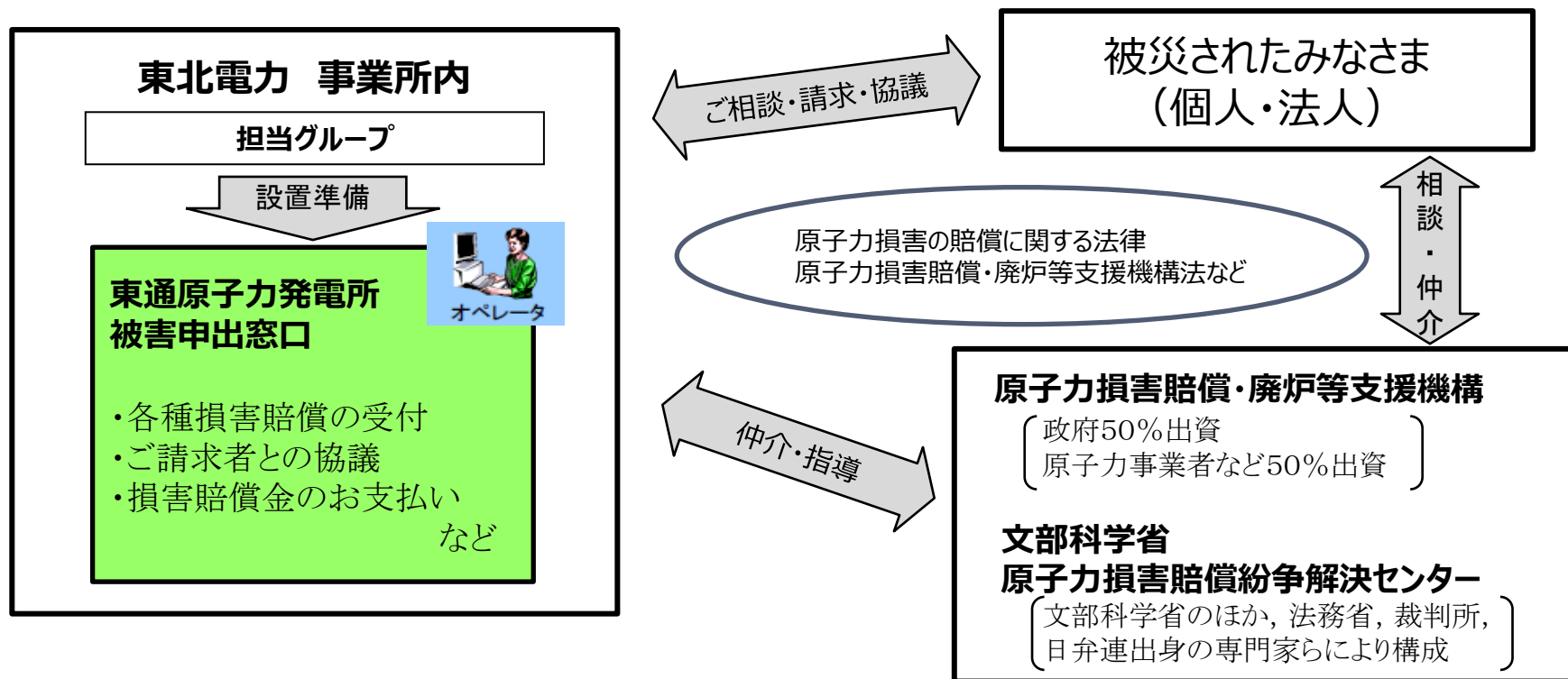
- 避難退域時検査に係る実技教育



5. 住民のみなさまの支援・賠償体制の整備(2/2)

- 原子力災害が発生した際は、直ちに事業所内に「被害申出窓口」を開設し、住民のみなさまからの様々なお問合せに対して誠意を持って対応します。
- 損害賠償への対応についても、十分な体制を整備し、国の原子力損害賠償制度の枠組みの下で、迅速・公正な賠償のお支払いを行います。


住民のみなさまの相談窓口・損害賠償対応体制



6. 原子力災害対策に係る事業者間の支援協力 (1)原子力事業者12社協定 (1/3)

- 事業者は、万が一原子力災害が発生した場合に備えて事業者間協力協定を締結しております。
- これに基づき、災害収束活動で不足する放射線防護資機材などの物的な支援を実施するとともに、環境放射線モニタリングや周辺地域の汚染検査などへの人的・物的な支援を実施します。

事業者間の協力協定

名称	・原子力災害時における原子力事業者間協力協定
目的	・原子力災害の発生事業者に対して、協力要員の派遣、資機材の貸与など、必要な協力を円滑に実施するために締結
発効日	・2000年6月16日(原子力災害対策特別措置法施行日)
締結者	・原子力事業者12社(北海道電力、東北電力、東京電力HD、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃)
協力活動の範囲	・原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺地域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置を実施
役割分担	・災害発生事業者からの要請に基づき、あらかじめその地点ごとに定めた幹事事業者が運営する支援本部を災害発生事業所近傍に設置し、各社と協力しながら応援活動を展開
主な実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線モニタリング、住民スクリーニング、除染作業などへの協力要員の派遣 ・資機材の貸与 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>汚染密度測定用 サーベイメーター (348台)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>個人線量計 (900個)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>全面マスク (900個)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>タイベックスーツ (29,000着)</p> </div> </div>

6. 原子力災害対策に係る事業者間の支援協力 (1)原子力事業者12社協定 (2/3)

- 原子力災害発生時の避難・一時移転における避難退域時検査などの活動において、放射線防護資機材などが不足する場合は、事業者間による支援協定により、最大限の資機材を提供します。
- さらに不足する場合は、当社の非発災発電所から可能な範囲で確保します。

事業者間での放射線防護資機材の相互支援

【資機材例】



汚染密度測定用
サーベイメーター



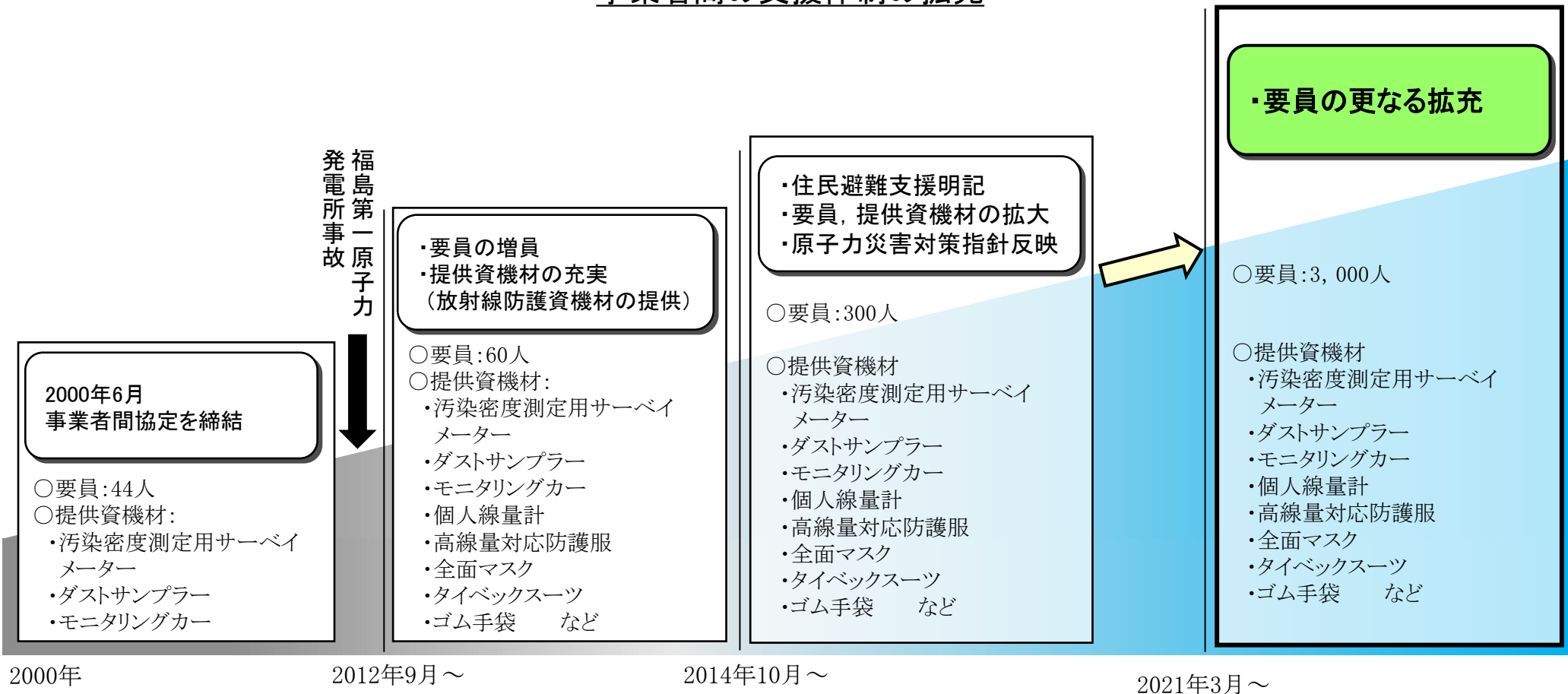
タイベックスーツ

品名	単位	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	原電	電発	原燃	合計
汚染密度測定用サーベイメーター	(台)	18	24	102	18	12	66	18	18	36	18	0	18	348
NaIシンチレーションサーベイメーター	(台)	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	0	1	18
電離箱サーベイメーター	(台)	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	0	1	18
ダストサンプラー	(台)	3	4	17	3	2	11	3	3	6	3	0	3	58
個人線量計 (ポケット線量計)	(個)	50	100	150	50	50	150	50	50	100	100	0	50	900
高線量対応防護服	(着)	10	20	30	10	10	30	10	10	20	20	0	10	180
全面マスク	(個)	50	100	150	50	50	150	50	50	100	100	0	50	900
タイベックスーツ	(着)	1,500	2,000	8,500	1,500	1,000	5,500	1,500	1,500	3,000	1,500	0	1,500	29,000
ゴム手袋	(双)	3,000	4,000	17,000	3,000	2,000	11,000	3,000	3,000	6,000	3,000	0	3,000	58,000

6. 原子力災害対策に係る事業者間の支援協力 (1)原子力事業者12社協定 (3/3)

- 事業者間協力協定の内容は、福島第一原子力発電所事故の対応実績などを踏まえ、随時充実化しており、さらに2021年3月には協力内容を見直し、派遣要員を300人から3,000人に拡充しました。
- 青森県内ではこれ以外に、東京電力HD(株)、電源開発(株)、リサイクル燃料貯蔵(株)、日本原燃(株)および当社の5社により既に締結している協力協定を踏まえ、さらに相互支援の充実に向けた検討を進めております。

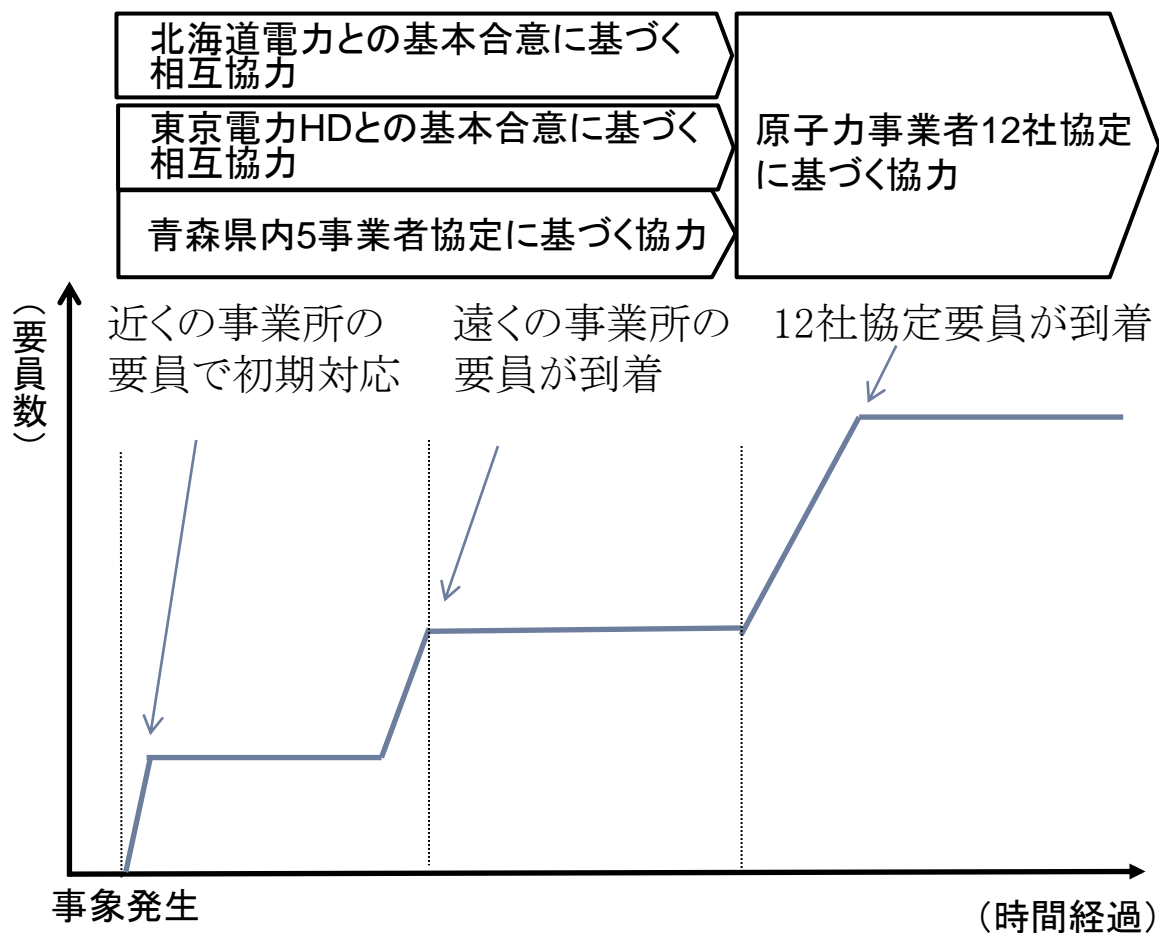
事業者間の支援体制の拡充



6. 原子力災害対策に係る事業者間の支援協力 (2) 東京電力HD, 北海道電力との相互協力

- 原子力事業者12社協定をベースに、地理的近接性や緊急事態即応性の観点から、緊急時モニタリング、避難退域時検査および住民のみなさまの避難に係る支援のオフサイト活動について、東京電力HD、北海道電力と相互協力の基本合意をしています。
- 両社の訓練への参加、災害対策の拠点となる施設の視察など、お互いの連携力向上に努めています。

相互協力のイメージ



当社災害対策支援拠点訓練への参加および意見交換の実施
(北海道電力から参加)



避難所開設訓練への参加
(東京電力HDから参加)

7. 支援・協力を円滑に行うための訓練

- 2023年度青森県原子力防災訓練において、東通原子力発電所での原子力災害発生を想定した避難退域時検査訓練等に対応者を派遣しております。

【訓練概要】

- 実施日：2023年11月7日（火）
- 参加人数（住民含む）：約1,100人
（うち、東北電力22人、他原子力事業者44人）
- 参加機関：国、青森県、関係5市町、自衛隊、
など東北電力および他原子力事業者を
含む約50機関
- 主な訓練会場：
 - 避難退域時検査訓練
： むつ市ウェルネスパーク
 - 傷病者等搬送訓練
： むつ市ウェルネスパーク周辺



避難退域時検査訓練



傷病者等搬送訓練

8. まとめ(支援活動の更なる充実に向けて)

- 当社では、原子力災害対策については、事業者の責務として、発電所の安全性向上を前提としながら、万が一の事態に対する万全の備えを行うことが最重要の課題であると認識し、対応を行っております。
- 避難計画につきましては、自治体を中心となって、放射線防護、避難経路・手段、避難所など様々な観点から検討され、避難計画が策定されております。
- 当社としても、避難計画の充実化に向けて、事業者の責任を果たすべく、自治体と協議・連携をしながら、かつ、事業者間で連携を強化しながら最大限の協力を行ってまいります。
- こうした地域に“寄り添う”取り組みを、たゆみなく継続してまいります。

コーポレートスローガン

より、そう、ちから。